

江戸時代における『古語拾遺』注釈書類について

*1
杉浦克己

要旨

『古語拾遺』の現存諸伝本については、写本の類として嘉禄本を筆頭とする卜部家本系統の諸本と亮順本を筆頭とする伊勢本系統の二種に大別できることが知られており、訓読の観点からも二種には各々特徴的な差異があることが明らかになっている。
一方江戸時代、明治初頃に多く刊行された版本・注釈書については、本文から見た系統付けは行われてきたものの、訓読の観点からの考察はほとんど緒に付いていなかった。今般、九種類の版本・注釈書類を調査し、本文の上では確かに卜部本系統・伊勢本系統に分類できるものの、訓読の観点からは伊勢本系統の特色を明確に継承するものは無く、卜部本を中心とした諸本の訓読を勘案してこれを補う形で訓読を行ったもの、および、全く独自の見識で訓読を行ったもの、二種がもたら見られることが明らかになった。

はじめに

『古語拾遺』の諸伝本については、現存最古の写本である嘉禄本に代表される「卜部本」の系統と、亮順本に代表される「伊勢本」の系統に二大別されることが知られている。^①両本には本文の異同だけでなく、訓読の上でも特徴的な差異があることについては、先にくつかの小考によって報告したところである。^②

一方『古語拾遺』には、江戸時代、明治時代初期にいくつかの版本・注釈書類が刊行されており、これらについても研究が進められてきた。特に飯田瑞穂氏『古語拾遺』の版本について^③（中央大学文学部紀要百二十四号（史学科三十二号）・昭和六十二年）では、主な版本十六種を挙げて、刊行の経緯や内容、本文の特色などについて詳細に述べておられる。

本稿は、飯田氏のご論考に導かれて、主にその訓読上の特色から、いくつかの版本・注釈書類に小考を加えようとするものである。

比較検討の視点

古語拾遺の本文は、その内容や記述から大きく、

序

神代の古事

神武天皇代の古事

崇神天皇から天平年中までの古事

中跋

遺漏十一箇条

御歳神祭祀

跋

の八つの部分に分けて考えることができる。

これらのうち、序・中跋・跋の部分は比較的整った漢文体であって、古語拾遺が一種の「上表」とも見なされる要因にもなっている。諸伝本に見える訓読の観点からすると、この部分では特にいわゆる熟語類について、字音読みを用いた訓読が行われ、他の部分には見えない特色となっている。

また、「古事」を記した三つの部分については先行する典籍、特に『日本書紀』の記述をふまえて著されたと考えられる箇所が多く存することも古くから指摘されている。こうした箇所では、訓読の観点からすると、日本書紀諸伝本に見える訓読との関連が重要になり、特に補読敬語の扱いやいわゆる使役句形の訓読などに特徴的な例を見出すことができる。本稿でも以上のような視点を中心に、今般

*1 放送大学准教授（「人間の探究」専攻）

実際に調査し得た九種類の版本・注釈書類について、主に訓読の観点からその特色を概観してみることとしたい。

古語拾遺（無刊記板）



図一 古語拾遺（無刊記板）一丁表

飯田氏のご論に「旧板本」とする訓点付きの版本で、注釈の類はない。訓点付き本文の上欄外に章段毎に「稚子之縁」（二丁裏四行上方）、「入天石窟開戸給事」（二丁表三行上方）などのように見出しを十六箇所にわたって付している。本文は嘉禄本のそれに良く一致し、また末尾に嘉禄本のそれから摘記したと思しい識語をもつことなどからも、飯田氏が「永正十一年卜部兼満の奥書を持つ流布本」のいずれかに依ったものであろう、とされているのは首肯できるところである。

本書に施された訓点は、嘉禄本に完全に一致するものではないが、嘉禄本のそれに基づき、加点者の意図に従ってそれを増補する形で指されたものと見ることができる。

- 嘉禄本 前一言 往一行 浮一華
- 相傳 競興 一―二
- 本書 前一言 往一行 浮一華

- 相傳 競興 一―二

などのように、熟号符を使い分けによる音読み・訓読み区別も一致する所が多いが、嘉禄本に見える音読みの声点は本書には見えない。しかし嘉禄本の加点意図を、

- 嘉禄本 上古 貴賤（共に熟号符無・声点有り）
- 本書 上―古 貴―賤

などのように汲んで、統一的な示し方で加点了とも考えられる跡を見ることが出来る。

いわゆる使役句形の訓読についても、嘉禄本と暦仁本で扱いの異なっている「使」字を用いた句形の箇所は、

- 嘉444/4 配へ侍ハ使ム
- 暦507/6 使ヒ配へ侍ラシム
- 本書 配へ侍ラ使（ム）（七丁裏三行）

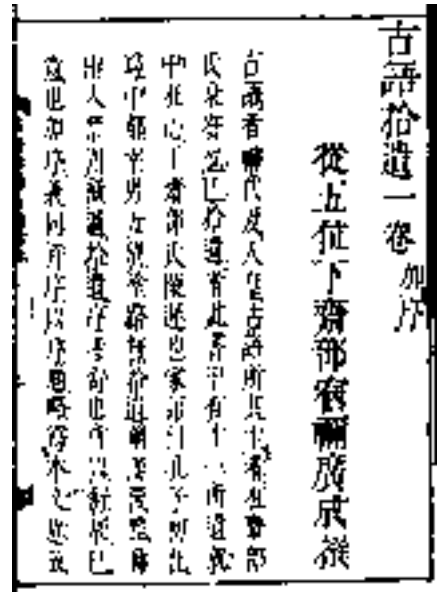
- 嘉455/5 大伴の遠祖天 津大来目を（シ）て杖を帯て前駆セシム
- 暦509/3 使ハチ大伴ノ遠祖天忍日命ヲ、来目部ノ遠祖天 津大来目ヲ帥キテ杖ヲ帯ヒテ前駆セシム
- 本書 大伴ノ遠祖天 津大来目ヲシテ杖ヲ帯、前駆セシム

のように、嘉禄本のそれを踏襲した訓読を採っている。

全体に、嘉禄本で訓点を欠く箇所を補い、ヨコト点による加点箇所を片仮名点に改めて、全体を統一的に訓読しようとしたもののように見ることができ、再構成される訓読文は嘉禄本のそれに大略一致すると見て良いように思われる。

古語拾遺言餘鈔

龍熙近の著した注釈書で、元は貞享二年の刊行と見られるが、江戸末まで何回か再刊が繰り返されたものようである。序・上・中本・中末・下の五部構成で



図二 古語拾遺言餘 第一冊十丁表

全五冊（第一冊に序及び上の前半、第二冊に上の後半、第三冊に中の本、第四冊に中の末、第五冊に下、を収める）。序に続いて、一面六行一行十六字の大字で訓点付き本文を段落に区切つて掲げ、続いて一面十行一行十八字（ただし一字下げ）の小字で、訓点付きの漢文で注釈を記す形式である。

掲げられた本文は伊勢本系統のそれにあたり、飯田氏は「幸福光重の奥書をもつ本」（神宮文庫蔵）に類似する、としておられる。

しかし、本文に注された訓点を一瞥すると、伊勢本系統のものよりもむしろ卜部本系統のそれに近いのではないかとの印象を受ける。例えば先に掲げた「使」字を用いた句形の訓読についても、

本書 配^ツへ侍^ハラ使^シム
 本書 大伴^{トモ}ノ遠祖^ト天ノ忍日命、来^ツ目部^メノ遠祖^ト天ノ津大来^ツ目^メヲ帥^ヒキ、杖^ヅヲ帶^ヒテ前^マ驅^ハセ使^シム

のように、暦仁本とは一致しない。

これは、伊勢本系統の訓読を踏襲しなかった、ということではなく、むしろ本文は伊勢本系統のそれに依りながらも、訓読にあたっては他の伝本（おそらくは卜部本系統のそれも含めて）の加点なども勘案しつつ、内容を解釈して独自に加点していったものと考えられるのではないだろうか。

そうした態度が端的に表れた例として、「神代の古事」段冒頭の「一聞」と

いう箇所への加点を挙げる事ができる。嘉禄本ではこの部分に「一聞」と加点しているが、これだけでは複数の読み方が考えられるところではある。伊勢本系統の亮順本では「一聞」と加点（十行目）しており、「ヒトタビキク」のように読むことがわかる。本書ではこの箇所にも、「ヒトヘニキク」「アルニキク」「モトヨリキク」と三種の訓読を併記している。これは亮順本のそれと一致しないものであるが、おそらくは諸本に見える訓点を勘案して、考えられる訓読を列挙したものであろう。

このように、注された訓点から見る限り、本書は必ずしも伊勢本系統のそれのみに依つたものとは言えないようである。

四宮社板古語拾遺



図三 四宮社板古語拾遺 一丁表

古語拾遺の訓点付き版本で、注釈の類はない。内容は訓点付きの本文を掲げ、末尾に元禄九年大伴重堅の跋文、各丁版心に「四宮社板」と記すもので、江戸時代から明治初にかけて数次にわたって再刊され広く流布したもののようで、飯田氏のご論でも、(イ) (ホ) の五種の刷に分類しておられる。これらのうち(イ) (ロ) に該当する二種を実見している。図三に掲げるのは(イ) に該当する一本で、墨による書き込みが上欄外に見えるものである。飯田氏は触れておられないが実見した二種では、計五箇所について、上欄外に本文の校異を示した注記が刻されている。

掲げられた本文は卜部本系統と思しく、嘉禄本のそれに良く一致する。

訓点もまた嘉禄本のそれに近いが、完全に一致するものではなく、むしろ元禄年間と思しい刊行時期にまで至って、諸本に見える訓読を勘案し、新たに加点した(あるいは当時の何本かの加点を写した)ものと考えられる。序・中跋・跋部分の熟語の扱い、いわゆる使役句形の訓読、『日本書紀』の記述をふまえた部分の訓読、いずれについても、卜部本系統の特色を持っていると言える。

古語拾遺句解 (注入古語拾遺校正)



図四 古語拾遺句解(注入古語拾遺校正) 三丁表

齋藤齊延の著した注釈書で、冒頭に元禄十一年松下見林の序文を持つ。内題は「古語拾遺句解」であるが、外題については「古語拾遺句解」とするものと「注入古語拾遺校正」とするものがあり、後者が後刷りと思しい。図四に掲げた例は後者のものである。

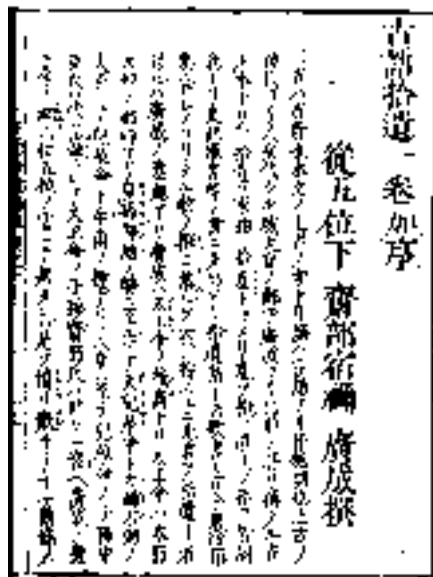
内容は訓点付き本文を一面十行一行二十字の大字で掲げ、章句毎に二行細書の割書で注を訓点付きの漢文で加えたものである。本文に句読点の類は見えないが、注文には句点「。」を付している点特徴的である。なお、本文が割書になっている箇所は大字のままで□で囲った形式とすることで示している。

掲げられた本文は飯田氏も指摘するように伊勢本系統のそれである。施された注の内容は、本文の異同や出典、あるいは先行注釈や関連典籍の引用などはほとんど見えず、例えば「中臣朝臣祖也」の被注本文に対して「中臣、姓也。朝臣、戸也。」のように直接に説明する文言となっている。こうした注文の

内容から推すと、比較的初学の者を対象とした注釈の意図があったのではないかとと思われる。

本文は伊勢本系統であるが、注された訓点は必ずしも伊勢本系統のそれとは言えず、むしろ卜部本系統の特色も併せ持っている。先に例示した使役句形の「使」字の扱いも、嘉禄本のそれに近いものとなっている。おそらくは先に『古語拾遺言餘鈔』の項で述べたのと同様に、諸本に見える訓点を勘案して、内容に合わせて独自に加点をしていったものなのであろう。先に挙げた「神代の古事」段冒頭の「一聞」の部分に、本書では「ヒトヘニ」「アルニ」「モトヨリ」「ヒトハシ」の四種の訓を併記している(しかも先行と思しい『古語拾遺言餘鈔』とも一致しない)ことなどは、その一端と見ても良いのではないだろうか。

古語拾遺示蒙節解



図五 古語拾遺示蒙節解 第一冊三丁表

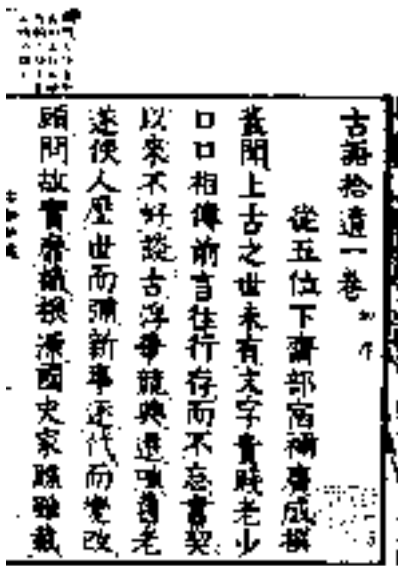
高田宗賢の著した注釈書で、全四巻四冊。一面七行一行十七文字の大字で訓点付きの本文を掲げ、章句に区切ってこれに二行細書の割書(一字下げ)による漢字片仮名交じり文で注釈を施している。

冒頭に海隅白翁の序文があつて、『言餘鈔』が漢文で注を施すのに対して、「飯語俗詞」で解釈することを旨として漢字片仮名交じり文で注を施したものと飯田氏も指摘しておられるが、注文の内容は『古語拾遺言餘鈔』とはかなり性格を異にしていると考えられる。例えば「神代の古事」段冒頭の諸神の誕生部分で、

『古語拾遺言餘鈔』は諸神の系統関係や遠祖関係について諸典籍の記述を引いて検証し、本文の異同が遠祖関係に与える影響についても述べているのに対し、本書の記述は「朝臣はアサランノ略「アサ／アン」通ス。朝廷ノ臣下ヲ云。朝廷ノ事ヲ。アサト訓スルハ。如何トナレバ……」等のように本文の字句を直接説明する記述が多い。つまり、「倭語俗詞」に依るとした本書の注釈は、単に文体として漢字片仮名交じり文で記すことだけでなく、むしろ、より本文字句に密着した逐語的な解釈を意図したものと考えることができる。これは先に挙げた『古語拾遺句解』と同様に、より初学の者を対象としたものではないかとも考えられ、「示蒙節解」という表題もこうした意図に基づくものではないだろうか。

掲げられた本文は下部本系統のそれであり、また本文に注された訓点も下部本系統の特色を持っている。ただ、他の下部本系統諸本や本稿に掲げた版本類と比較して加點密度が比較的高く、また補説敬語を多用する、等の特色が見えるようである。特に補説敬語については、「生（ウミ玉フ）」「所生（アレマス）」等の動詞類だけでなく「名（ミナ）」のような名詞の例も多用している点が顕著である。また敬意の対象となる神毎に、敬語表現を使い分けて整理している点なども周到な加點の姿勢の跡を見ることが出来る。

訂正古語拾遺

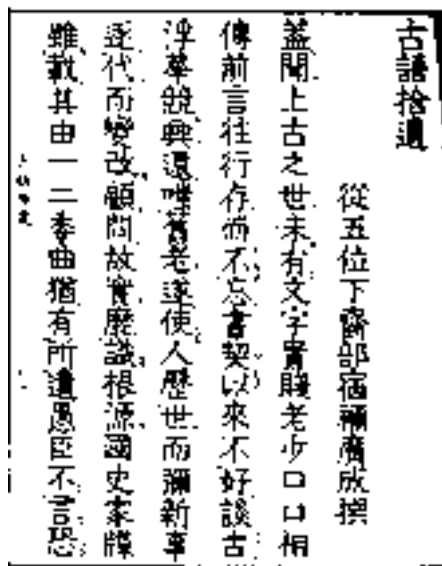


図六 訂正古語拾遺 一丁表

『群書類従』本の訓点付き本文に基づいて刊行されたもので、訓点付き本文の上欄外に校異や簡単な注釈頭注が付せられている。表紙見返しに「明治二年」

「觀齋家塾蔵」の記述がある。飯田氏のご論に依れば、明治二年・木村正辞の序文二葉を持つものとこれを欠くものがあるとのことであるが、前者は未見。図六に掲げるのも後者である。この序文から、猿渡容盛が校訂・付訓にあつたものである由がわかることである。実際の内容は、『群書類従』本の訓点付き本文を掲げ、頭注は同本付載の奈佐勝卓による攷異を移したもので、全面的に群書類従本に依つたものと考えられる。実際、本文・頭注共には群書類従本のそれに良く一致する。群書類従本は他の伝本と比較して加點密度が極端に低い、飯田氏も指摘されているように、本書には加點密度の比較的高い異版があり、図六に掲げるものもこれにあたる。加點を一瞥する限り、これは、他の諸伝本に見える訓読を勘案して加點したのではなく、群書類従本の加點に基づいて補う形で点を加えていったものようである。

新刻古語拾遺



図七 新刻古語拾遺 七丁表

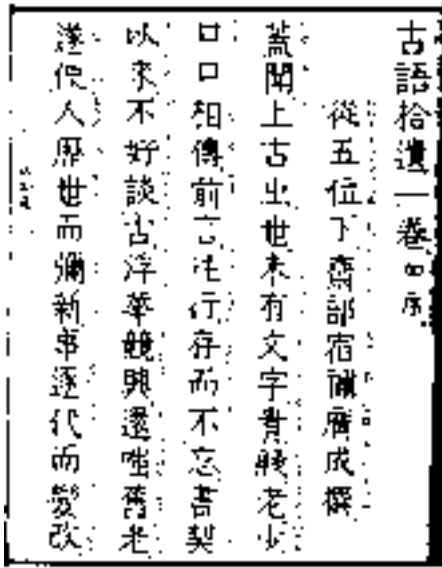
冒頭に明治三年京都大學教官渡邊重石丸の序文（訓点付き漢文）三葉を持つ訓点付き本文の版本で注釈の類は無い。序文に続いて「附言」三葉があつて、十九項の箇条書きの訓点付き漢文で、本文校訂や付訓の方針、経緯が述べられている。

掲げられた本文について、飯田氏は「本文は四宮社板を底本にして、若干の改訂を加へたものとみられる。」としておられ、実際、両本の本文は良く一致するところである。しかし、本書に見える訓点を一瞥すると、四宮社板とはかなり異なつたものであり、おそらくは独自に加点されたもののように考えられる。先ず、本文に区切り点「。」を付している点が著しい。また、全体にわたつて加点密度が高く、後半に至つても加点密度にあまり変化がない点も特徴的である。さらに、同一あるいは類似の字句・表現については訓読をなるべく統一しようとしたのではないかと考えられる跡なども多く見られる。例えば、尊敬の意の補読敬語について、「生」あるいは類似の字句については補読の補助動詞として「マス」を、それ以外では「玉フ」を、と使い分けが見られる点などに端的である。

こうした訓読上の態度は、「附言」の第三項に「此書漢讀セズハアル可ラザル者有り。故其ノ訓點ヲ施スニハ。便(チ)宜ヲ以テ事ニ從ヒテ。必シモ常法ニ拘ハラジ。是レ先生ノ命ナリ。然レトモ所謂ルヲ爾故乎波ノ如キハ。之ヲ漢籍ヲ讀ムニ比スレバ則(チ)大ニ鄭重ヲ加ヘタルハ。蒙童ヲシテ知ラ使メムト欲シテナリ。」と述べていることからわかる。

本書は、本文としては先行する流布本たる四宮社板に依りながらも、訓読については独自の見識に基づく周到な加点が行われたものと考えられることができる。

正訓古語拾遺



図八 正訓古語拾遺 十七丁表

柴田花守による訓点付きの本文の版本上下二冊で、注釈の類は無い。上冊見返しに「岩崎長世先生闕／柴田花守翁著」「男忠守校／咲園塾蔵版」の記述が、また下冊裏見返しに「明治三年官許(以下版元を列挙)」の刊記があつて刊行の経緯を知ることができる。上冊冒頭に荷漢鵜殿正親の訓点付き漢文の序二葉、柴田忠守の漢字平仮名交じり文の序二葉半、著者本人による「正訓古語拾遺のそへごと」と題する漢字平仮名交じりの文章十一葉半がある。

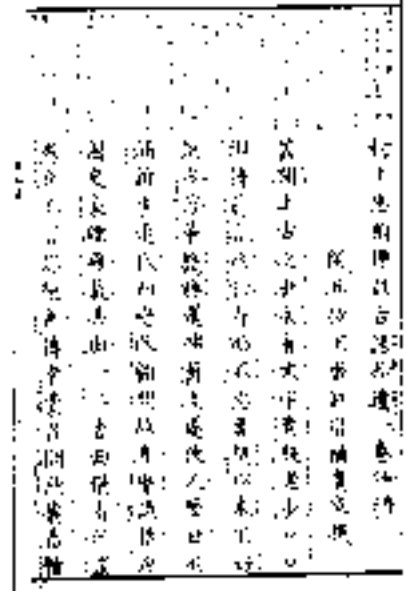
これらに続いて訓点付きの漢文本文を掲げている。掲げられた本文は、飯田氏によれば「群書類従本の系統」とのことであり、確かに本書本文は群書類従本のそれと良く一致する。

しかし、訓読は全く異なるものと言わなければならない。先ず、群書類従本に比較して本書は加点密度が高い。本書の加点密度は他の諸本と比較しても最も高い部類に属し、また後に至つて加点密度が低下するということも見られない。また、本文の区切り点として「・」を用いている点も特徴的である。さらに、送り仮名や補読だけでなく振り仮名(傍訓)も多用しており、傍訓と補読・送り仮名の片仮名を追うだけでほぼ全編にわたつて訓読文を読み取ることができる。こうした点も他所には見えない特色である。特に著しいのは、序・中跋・跋部分の熟語についても、字音読みを全く用いず、全編にわたつて訓読みのみで加点している点である。これは諸伝本には見えない本書独自の特色と言わなければならない。

こうした訓読姿勢は、忠守の序文冒頭に「我咲園に集へる初學の徒に家翁の示さる、やうは、古學の要とする處は古語を釋て古意を知るにあり。」と述べているところからも伺うことができる。また、「そへごと」として著者自身の述べている内容全体からも、古語拾遺は「漢字」で書かれてはいるが、元々の和文を読み取ることができるもの、とする考え方を認めることができる。本書に見える特徴的な訓読は、おそらくはこうした著者自身の明確な意図の下で独自に編まれたものなのであろう。

村上忠順標註古語拾遺

村上忠順による訓点付きの版本一冊。見返しに「明治八年・深見藤十蔵板」の識語が見える。冒頭に著者本人によると思しい漢字平仮名交じり文の序文四葉がある。本編は訓点付き漢文の本文を掲げ、頭に漢字片仮名交じり文でかなり詳細な注釈を記している。注釈は先行の典籍類などを引いて本文章句の内容を検証



図九 村上忠順標註古語拾遺 五丁表

する趣のものであり、実証的な態度で記されている。

掲げられた本文は飯田氏に依れば「四宮社板を底本として、少しく改訂を加へてある。」とのことであり、確かに両書の本文は良く一致する。しかし、本書に見られる訓読は、四宮社板とは全く異なっている。また下部本系統、伊勢本系統、いずれかの伝本に依拠したとも考えにくい内容で、おそらくは先行の諸伝本や他の文献資料類に見える訓読なども勘案しつつ、独自の見識で訓読を行ったものようである。全体に加点密度は高くかつ均一で、先の『訂正古語拾遺』と同様に補読・送り仮名だけでなく振り仮名の傍訓を多用しており、注された片仮名を追うだけでほぼ全編にわたって訓読文を再構成することが可能である。また、序・中跋・跋部分の熟語についても字音読みを全く用いず、全編にわたって訓読みのみの訓読を行っている点も同様である。ただし、個々の字句の読み方については、『訂正古語拾遺』とは必ずしも一致せず、相互に連関があるとは考えにくい。さらに本書に見える訓読では、補読敬語についても、全編にわたってかなり統一・整理された形で訓読が行われていることも特徴的である。

本書と『訂正古語拾遺』は、ほぼ同時期に、ほぼ同様に考えに基づく訓読の結果が、別々に成され、刊行されたものであるであろう。当時の古語拾遺についての考え方の一端を垣間見るような事例ではある。

まとめ

以上、今般調査し得た九種の^⑪版本・注釈書類について、主に訓読上の観点から

その特色の概略を摘記してみた。

概観すると、これら諸本の掲げる本文は大略、下部本系統、伊勢本系統に大別できさらに前者の中には「四宮社板」に依るもの、「群書類従本」によるものも見えたが、訓読という観点で見ると、伊勢本系統のそれを明確に継承していると考えられるものは見えず、下部本系統を中心に諸本に見える訓読を勘案して補う形で成された訓読に依るもの、および全く独自の見識に基づく訓読を試みたもの、に大きく二大別されることがある程度明らかになったと思われる。特に後者は、明治初頃の刊行にかかるものに著しい所であった。

本稿では各本の概観の域にとどまってしまうが、個々について改めて詳細に検討し、特徴的であった訓読の背景や経緯について、考えてみたい。

注

- (1) 西宮一民『古語拾遺』(昭和六十年・岩波文庫)「解説編」など。
- (2) 「古語拾遺諸本の訓読上の特色について 使役形の訓読をめぐって」(『放送大学研究年報』第十六号・平成十一年)
「古語拾遺諸本の訓読上の特色について―熟語の訓読を中心として―」(『放送大学研究年報』第十七号・平成十二年)
- (3) 「古語拾遺本文の成立と漢文訓読」(『放送大学研究年報』第十八号・平成十三年)
なお、これらは主に、下部本系統の嘉禄本と、伊勢本系統の一本とされる暦仁本(いずれも天理図書館蔵)に見える訓読について比較検討したものである。
- (4) 飯田瑞穂著作集四『古代史籍の研究下古語拾遺他』(平成十三年・吉川弘文館)所収
- (5) 各本の書誌の詳細や編著者の履歴、著述・出版の経緯などについては飯田氏のご論に詳しいので、本稿ではもっぱらこれに従うこととし、敢えて詳述することをしなかつた。
- (6) 嘉禄本・暦仁本は、天理図書館善本叢書1『古代史籍集』(昭和四十七年・八木書店)所収の影印による。用例の掲出位置は同書の頁・行で示している。
- (7) 大正十五年・前田家育徳財団刊の複製本による。
- (8) 暦仁本はこの部分を欠く。
- (9) 飯田氏は「袋綴五冊(四冊あるいは二冊とするものもある)」とされている。五冊本二冊本は未見。五冊本は巻二を二冊に分かつものとのことである。
- (10) 「点」は、句点・読点双方にあたる位置に用いられているようである。
- (11) 序・中跋・跋の部分では比較的加点密度が低くなっている。これは熟語を中心に字音読みを用いる箇所が多くなっているためであろう。本書では字音読み箇所はそれを示す熟合符のみを注し、傍訓等は用いていない。
- (12) 同一の語句については再掲された箇所への加点を省略することなどが行われ、一般

に漢文文献の訓点付き版本の類では後に向かつて徐々に加點密度が低くなっていくものも多く、この傾向は本稿でとりあげた他の古語拾遺の諸版本についても見られる所である。

- (12) 「そへごと」のかなりの部分を割いて、いわゆる「神代文字」で記された文献について述べ、上古に和文を記す文字があったことにも言及している。そうした上古の「古事」を伝える「漢字書き」の文献として、古語拾遺を位置づけているのであろう。
- (13) 識語はないが内容から推して著者本人による序と考えられる。また、飯田氏に依れ

ばこの序文は「平田篤胤『古史微解題記』の抄録」とのことである。

- (14) 飯田氏のご論では、これらの他に「群書類従本」を掲げておられる。同本は、特に古語拾遺の流布本の一として重要な位置を占めるが、加點密度が他本に比べ低いなどの点もあって本稿では取上げて取り上げなかった。また残る「一井光宣校本」「三輪田元綱校本」「古川躬行校本」「永井保賢校本」「三栗中実標註本」「木野戸勝隆校本」の六種については、未見または未調査のため取り上げることができなかった。

(二〇〇八年十一月四日受理)

A Study on the Commentaries of *Kogoshui* in the *Edo* Era

Katsumi SUGIURA

ABSTRACT

It has been known that I can classify the manuscripts of *Kogoshui* were classified two kinds of the *Urabe-bon* books and the *Ise-bon* books. The representative manuscript of the the *Urabe-bon* book is *Karoku-bon*. And the representative manuscript of the *Ise-bon* book is *Ryojun-bon*. That there are these differences that are characteristic to two kinds each from the viewpoint of diacritics has been clarified.

On the other hand, about the printed books and the commentaries which were published a lot in the *Edo* era, it have not been classified the diacritics although it had been classified the text. I investigated nine kinds of printed books and the commentaries in this study. As a result, it developed that they could classify in *Urabe-bon* system and *Ise-bon* system on the text, but there was not the characteristic of the *Ise-bon* system in them on the . And the diacritics of those books were based on the *Karoku-bon* system or the original new system.